



もりおか

No.111
令和4年2月号

農委だより

発行／盛岡市農業委員会

〒020-8532

盛岡市津志田14地割37番地2

電話 019-639-9034



令和3年10月11日（月）朝、上太田中屋敷のほ場で児童稲刈り体験が行われました。太田小学校の5年生14名が参加し、教員、地元農業者、農業委員等11名が指導、補助を行いました。収穫する米の品種は『どんぴしゃり』。5月の同小学校の田植え体験から5か月。黄金色に実った穂が風に揺れながら子どもたちを迎えます。

当日はあいにくの小雨でしたが、雲の切れ間を見て活動を実施。ベテラン農業者の方々の指導を受けながら、鎌で稲を刈り取り、縛ってまとめ、ハセにかけて、また稲を刈って…の繰り返し。最初は恐る恐る作業をしていた子どもたちも、だんだんコツをつかんでいき、後半になるとハセがけをする農業者の後ろに、稲を抱えた子どもたちの列ができる程になりました。こうして作業は30分ほどで終了。作業を終えた子どもたちは、「稲刈りは初めてだったけれど、慣れると楽しかった」「最初は苦手意識があったけれど、実際にやってみたら楽しかった」と笑顔で語ります。

刈り取った稲は、この後2週間ほど天日干しし、1〜2俵の米に精米し、子どもたちに配布されました。

今年度は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、学校行事の実施は見送りとりましたが、例年は餅つきイベント等が開催されています。

（太田地区調査会）

新年のごあいさつ

会長 北田 晴男



明けましておめでとうございます。旧年中は、当農業委員会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

令和2年7月に三年に一度の委員改選が行われ、今年度は折り返しの二年目ということで、農業委員会の重要な任務である「農地等利用の最適化」を推し進めるため活動をしてまいりました。また、近年においては、シカ、カラス、イノシシ等による農作物への被害が拡大しており、このような状況に歯止めをかけるためには、農地を、耕作できる状態で次の世代へ確実に引き継いで管理していくことが急務となっております。

今後におきましても、農地の集積・集約や遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進に向けて、農業委員・農地利用最適化推進委員一同尽力して参りますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、新年のごあいさついたします。

意見・要望の提出と農政懇談会の開催

農業委員会は、令和3年10月8日に「令和4年度盛岡市農業施策に対する意見・要望書」を谷藤裕明盛岡市長へ提出しました。

11月26日には、「令和3年度盛岡市農業委員会農政懇談会」を開催し、北田会長をはじめ農業委員、農地利用最適化推進委員のほか、谷藤市長や担当部課長を交え、市の農業施策に農業者の生の声を反映させるため、意見交換を行いました。



農政懇談会の様子

【全市的要望（4項目、計28要望）】

- ① 農地の集積・集約化について
人・農地プラン実践に向けた取組と農地コーディネート増員、畑地の集積についての支援策等
- ② 担い手・経営対策について
スマート農業導入のための補助拡充、経営規模に応じた選択可能な支援事業の創設、第三者継承を含めた後継者への経営継承支援等
- ③ 鳥獣被害対策等について
行政による鳥獣被害防止対策、設置した電気柵の管理体制構築への支援等
- ④ その他農業振興対策について
飼料用米の活用促進、学校や病院等での農産物の地産地消システムの構築等

【地区要望（4項目、計9要望）】

- ・ 鳥獣被害対策、電気柵の維持管理への支援
- ・ 水路の整備等

「令和3年度盛岡市農業委員会農政懇談会」の詳細は、盛岡市公式ホームページの農業委員会「農業委員会からのお知らせ」のページに掲載しています。

懇談会での要望と回答（一部）

行政による有害鳥獣対策

広域化している鳥獣被害への対策として、行政が対策を講じてほしい。また、設置した電気柵の管理体制の整備・構築を支援してほしい。

市の回答

野生鳥獣による農作物被害が発生している場合は、随時被害状況の確認や捕獲のための設置を行っております。継続して被害が発生している場合は、盛岡地域は農政課へ、玉山地域は産業振興課へ連絡をお願いします。

また、地域ぐるみの被害防除対策については地域住民の合意形成が不可欠であることから、市では助言等による支援に努めているのでご相談ください。

全国農業新聞 購読者を募集中

- 発行日 毎週金曜日
- 購読料 1ヶ月 700円（送料込み）
- 申込み 農業委員会事務局へ

口約束だけで農地の貸し借りはできません！

心当たりは
ありませんか？

- 昔から手続きをせずに、親戚や知人などに口約束で農地を貸して（借りて）いる。
- 面倒だから、正式な手続きをとらずに農地を貸して（借りて）いる。
- 税金や転作等の関係があるので手続きをしていない。

👉 農地の貸し借りは、口約束では契約効果を生じません！

民法上、契約は口約束でも成立するとされていますが、農地の売買や貸し借りの契約については農地法の制約を受けます。

農地法では「許可を受けないでした行為は、その効果を生じない。」と規定しています。

それでも口約束で貸し借りを続けていると…

農地を貸している方（地主）

- 相続が発生したとき、誰に貸しているのか分からなくなる。または、口約束が突然無効になってしまう場合がある。
- 農地を返してもらう際、離作料などを請求される場合がある。
- 20年以上に渡って貸借していた場合、民法第163条により、借り手に農地を取られてしまう場合がある。

農地を借りている方（借り手）

- ある日突然、地主に「農地を返してほしい」と言われる場合がある。
- 相続が発生したとき、誰から借りているのか分からなくなる場合がある。



農地の貸し借りをする場合は、必ず**農業委員会を通じて書面により契約手続きを**しましょう。

地域農業の担い手へ エール



令和3年10月8日（金）午後、市内の親元就農者への盛岡市長激励訪問が行われました。今年激励の対象となったのは4人。それぞれのほ場（自宅）へ順に訪問し、親元就農者の紹介、市長からの激励状の交付、親元就農者の決意表明を行った後、ほ場の見学が行われました。

いずれも『盛岡市親元就農給付金事業』の対象となった農業者です。

●市内に住所を有し、市内に親が所有する農地を農業委員会の許可を得て取得し、農業経営を行うこと

●親元就農計画（就農5年後の年間農業所得、労働時間、機械設備等）を作成すること

●農産物等及び生産資材等の取引を本人名義で行うこと

●農産物等の売上、経費の支出等の経営収支を本人名義の通帳及び帳簿で管理すること

これらを要件とし、55歳以下の農業者に年間60万円を上限に最長2年給付金が支給されます。

今年度の新規採択者は5人。

最年少の一盃森 慎吾さん（22歳）

は親元就農を見据えて農業大学校へ通い、卒業後に父親から農業を引き継ぎ、果樹、畜産と多岐に渡る経営を一手に担っています。

谷藤市長から激励状を手渡された一盃森さんは、地域農業の担い手となる決意を表明。「現在活用されていない農地も活用し規模を拡大したい」と展望を語りました。



決意表明後、ほ場前で記念撮影

農業者年金に加入しませんか！

60歳未満の国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する方は加入できます。ご相談は、農業委員会事務局またはJAへ。

盛岡市農地賃借料情報

令和2年12月から令和3年11月までに締結（公告）された農地の賃貸借における賃貸料水準（10アール当たり）は、次のとおりです。なお、賃借の際には、当事者間で十分な協議をしてください。

1 田 10a当たりの額（円）

締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数（件）	
平坦地	A	7,700	15,000	4,500	222
	B	7,600	15,000	4,200	341
	C	7,300	10,000	4,200	35
準山間地	D	6,700	9,200	4,500	26
山間地	E	6,700	9,200	4,500	（参考）
市平均	7,500	合計件数		624	

2 畑 10a当たりの額（円）

締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数（件）	
普通畑	市内全域	6,600	15,000	3,000	31
果樹畑		5,000	5,000	5,000	2
飼料畑・牧草畑（平坦地）	玉山地域平坦地 A,B, 準山間地	4,700	6,200	3,000	34
飼料畑・牧草畑（山間地）	玉山地域山間地	1,800	2,000	1,400	3
市平均	5,400	合計件数		70	

※上記の地域の区分

平坦地	A	太田、本宮、飯岡
	B	繫、厨川、旧盛岡、中野、見前、乙部、【玉山地域平坦地A】寺林、玉山永井、巻堀、元好摩、中塚上山、野中、馬場状小屋、芋田向、小袋、松内、大台、芋田、武道、渋民、山田、川崎、下田、舟田、柴沢、門前寺、白沢
	C	上米内、【玉山地域平坦地B】生出、生出野、生出谷地、川又
準山間地	D	築川、川目、大ヶ生、根田茂、砂子沢、【玉山地域準山間地】桑畑、永井沢、好摩沢、沢目、尻志田、刈屋、日戸
山間地	E	【玉山地域山間地】姫神、前田、城内、山谷川目、釘の平、西郡、砂子沢、藪川

農地売買情報

	No	農地の所在	地目	面積 (a)	申出価格
売渡	1	上太田三枚橋1	畑	15	応談
	2	上太田三枚橋48	畑	25	応談
	3	西見前12地割	田	9.4	応談
	4	西見前16地割	田	18.5	応談
買取	5	下飯岡10地割	田	50~100	60万円 (10a当たり)
	6	上飯岡14地割	田	30~100	60万円 (10a当たり)

ご相談は農業委員会事務局農地係まで。(電話:019-601-5072)

新規就農者のご紹介

菊地 潤さん（34歳）は奥州市水沢区出身で、システムエンジニアや映像制作の仕事をしていました。農業に対しては『汚い、キツイ』というイメージを持っていましたが、仕事で農業者を取材した際IT系の仕事から農業へ転職した方と出会い、衛生的な施設で作業をしているのを目の当たりにしてイメージは一変。農業に魅力を感じ、

就農を目指したそうです。セミナーを通じて好きなイチゴを作りたいと決意し、前職で繋がりがあった八幡平市のサラダファームで4年間研修を受講。その間、農業大学校やアグリフロンティアスクールに通いアグリ管理士資格を取得されました。就農する際、苦労したことは農地取得（30a要件や自分の考えに一致した条件等）と認定新規就農者認定のため必要な営農計画作成だったそうです。

現在は、洋菓子業界から国産品の需要が多く、暖房費を抑えられる夏イチゴの栽培に取り組んでいます。初年度の栽培で製品率は95%超。今は市場販売中心ですが、洋菓子店やジェラート店、SNSを活用した直売での販売割合を高めていきたいと考えています。将来的には生産販売を軌道に乗せ、地域の加工業の方々と連携した6次産業化も目指しています。

（渋民地区調査会）



ハウス内で夏イチゴの摘果作業